

TKC近畿京滋会 洛南支部例会

平成30年11月29日 場所:大同生命京都ビル4階

今回の支部例会は60名の会員先生にご参加いただき、参加率50%を超え、盛大に開催致しました。

支部研修会「リアル書面添付」

講師: 巴山知樹先生・梅川大輔先生



書面添付をすると、税務調査の前に「意見聴取」があります。意見聴取は税理士が 税務署に訪問し、税務署の疑問点に回答する機会です。意見聴取で税務署の疑問 点が解消されれば、税務調査はなくなります。今回は梅川先生が初めて意見聴取を 受けた事例をお話いただきました。

梅川先生の発表いただいた事例

税務署からの意見聴取依頼の電話は一度も税務調査を行っていない会 社のため調査に行きたいという感じが見受けられた。意見聴取当日は、 疑問点を全て解消できるよう疑問点の有無を確認したが、税務署側から は疑問点はないとの反応であった。意見聴取から2日後に税務調査とな る回答が税務署から返ってきた。国税庁から出されている「事務運営指 針」には意見聴取は意見聴取前に生じた疑問を点を解明することを目的 として行われる旨が記されている。もっと戦うべきであったのか。

先生方だったらどうされますか?

税務署からの電話や意見聴取 の様子をロールプレイングで再現



<u>税務調査省略にならなければ書面添付の意味は無いのか?</u>

そんなことはありません。今回の事例の会社で10年間税務調査がなかったことは一定の効果があったと 感じます。また、これまで書面添付を実施してきて、事務所職員含め、書面添付の質を高めることができま した。書面添付率は平成29年度9. 1%となっています。将来、書面添付率が高くなることは、書面添付を してない先への調査割合が増えるリスクが高まることにもなります。今、書面添付に取り組む必要性があ ると言えるでしょう。巡回監査を土台として、是非書面添付に取り組んでまいりましょう!

会長挨拶



近畿京滋会の重点活動の第1項目に 「書面添付の推進及びTKCモニタリン グ情報サービスの推進」を掲げていま す。これは「決算書の信頼性」を広める 活動です。ふくおかFGの書面添付を

近畿京滋会会長条件とした経営者保証の指針改定や <mark>佐藤 正行先生</mark> 商工中金の対話型当座貸越の金融 商品等、理解が広まりつつあります。

支部長挨拶



洛南支部長 角谷 雅子先生

今回は多くの会員先生にご参加い ただき、ありがとうございます。 なぜ支部の活性化をするのか? というと、TKC全国会の活動や TKCシステムについて、世の中の 流れに沿った活用を一人でも多くの 会員先生に伝えたいからです。

是非、支部例会にご参加下さい。

懇親会

委員会報告



重要研修のご案内 巡回監査シンポジウム 平成31年1月10日 13:30~17:30

@ホテルモントレ京都 新年賀詞交歓会

平成31年1月30日 13:30~20:15

@ホテルグランヴィア京都

TKCモニタリング情報サービス「納得を 得るキャンペーン」の表彰が行われました。







今後のさらなる活用をお願いします! 作成:TKC京都SCGサービスセンター